

令和5年度(2023年度) 学校・教育機関における 個人情報漏えい事故の発生状況

— 調査報告書 — 第1.1版



学校の個人情報漏えい事故の発生状況について

- ◆ 本資料は、令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)に学校、公的教育機関、関連組織で発生した、児童・生徒・保護者などの個人情報を含む情報の紛失・漏えい事故についての公開情報を調査し、集計したものです。
- ◆ 学校や自治体が発表・公開した情報を集計しています。発生した全ての個人情報漏えい事故を網羅したものではありません。
- ◆ 平成25年度までの調査結果は、事故の公表日を基準に算出し、平成26年度からの調査結果は、事故の発生日を基準に算出しました。発生日が不明な場合は、事故が判明した日を基準に算出しました。

- ◆ 改訂履歴： 2024年 6月 27日 第1版 発行
2024年 7月 24日 第1.1版 発行

令和5年度 事故発生件数・個人情報漏えい人数

- ◆ 令和5年度は、218件の個人情報の漏えい事故が発生。延べ139,874人の個人情報漏えいしました。

事故発生件数

218件

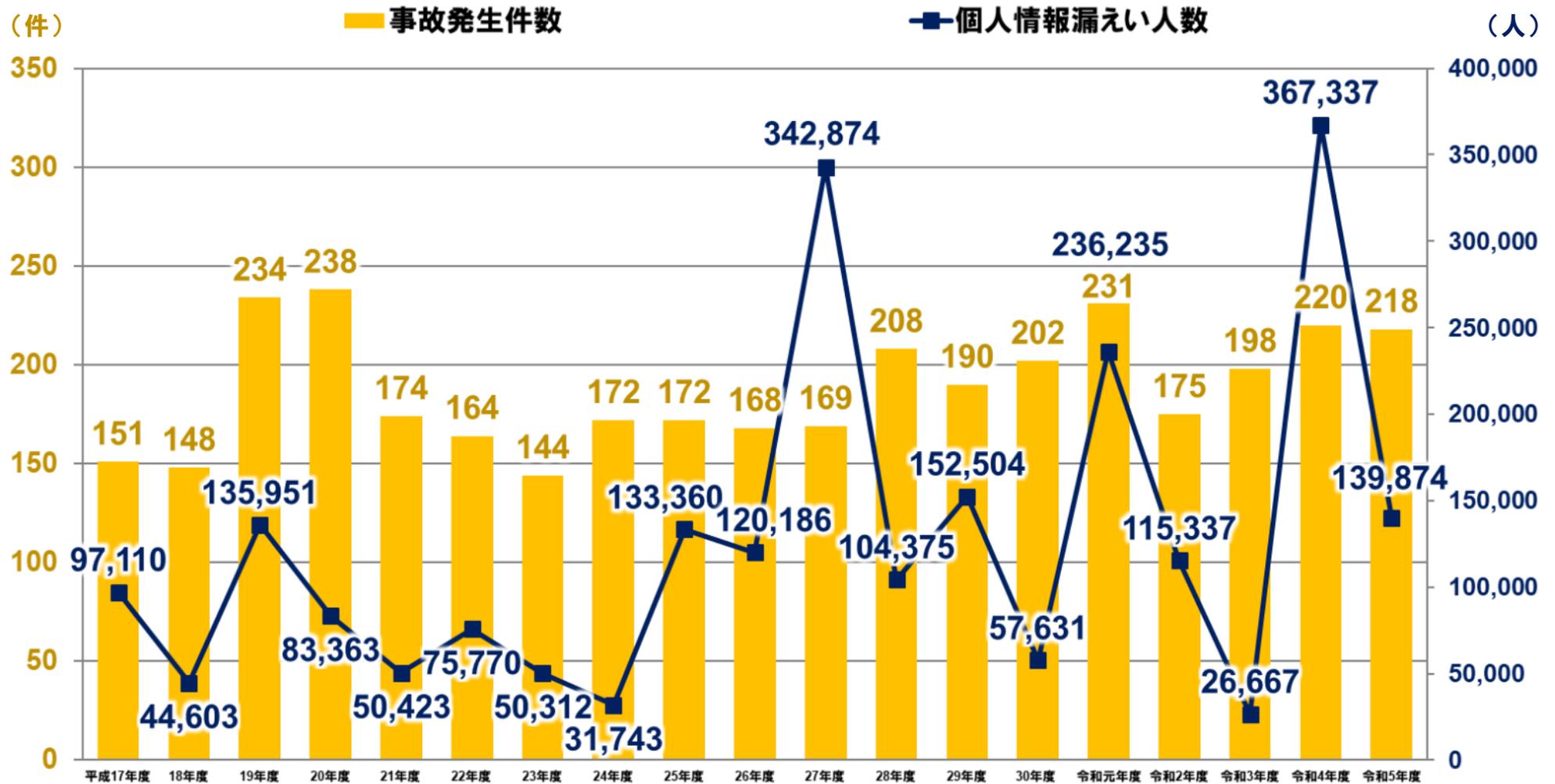
個人情報漏えい人数

139,874人

平均すると
事故1件あたり
約642人の
個人情報漏えい

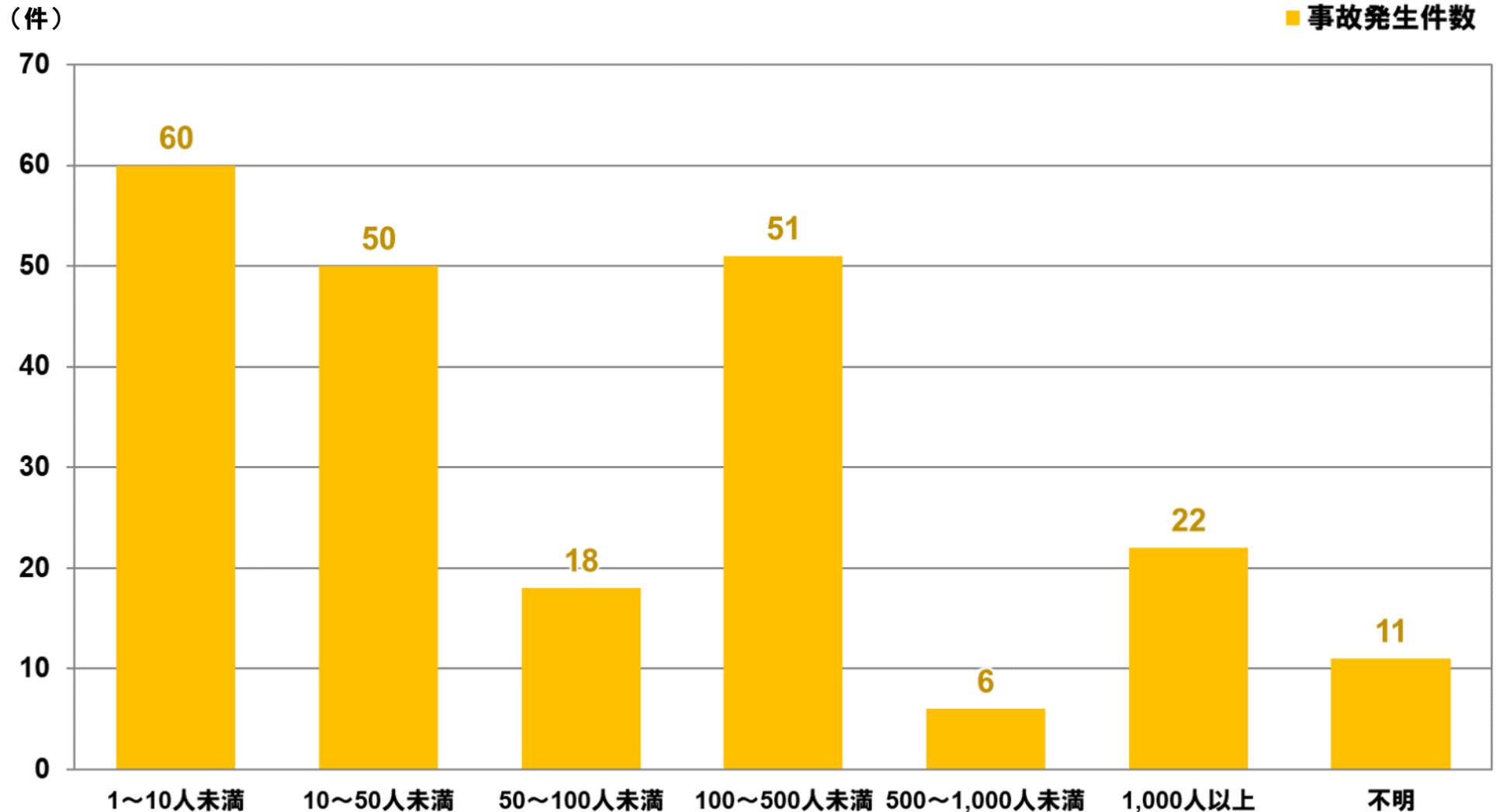
事故発生件数・個人情報漏えい人数 過去19年の推移

- ◆ 近年は、約200件の個人情報漏えい事故が発生しています。個人情報漏えい人数は、年度によってばらつきがあります。



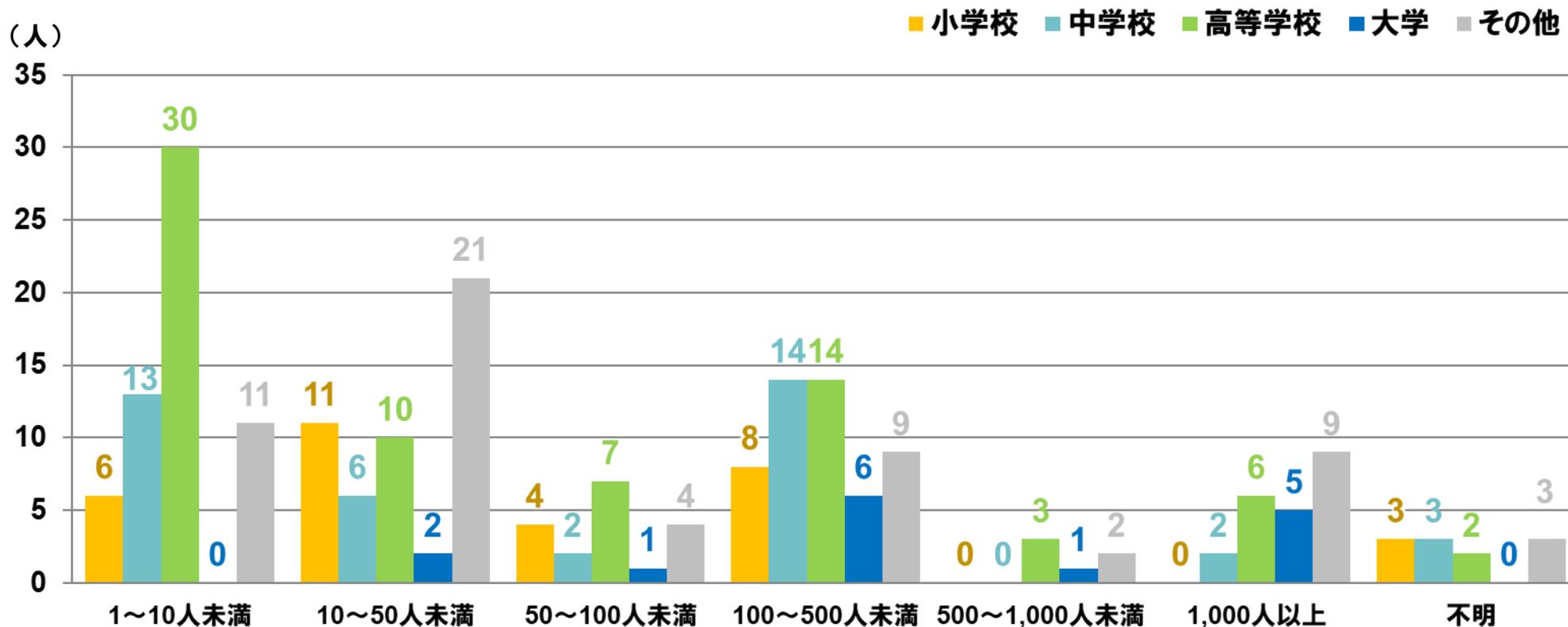
令和5年度 個人情報漏えい人数別 事故発生件数

- ◆ 1人の個人情報漏えいした事故や、1,000人以上の個人情報漏えいした事故など、さまざまな情報漏えい事故が発生しました。



令和5年度 漏えい人数別・学校種別 事故発生件数

- ◆ 先生が取り扱う個人情報には、学校種ごとに特徴があります。先生が持つ情報量の違いが、漏えい人数にも影響しています。



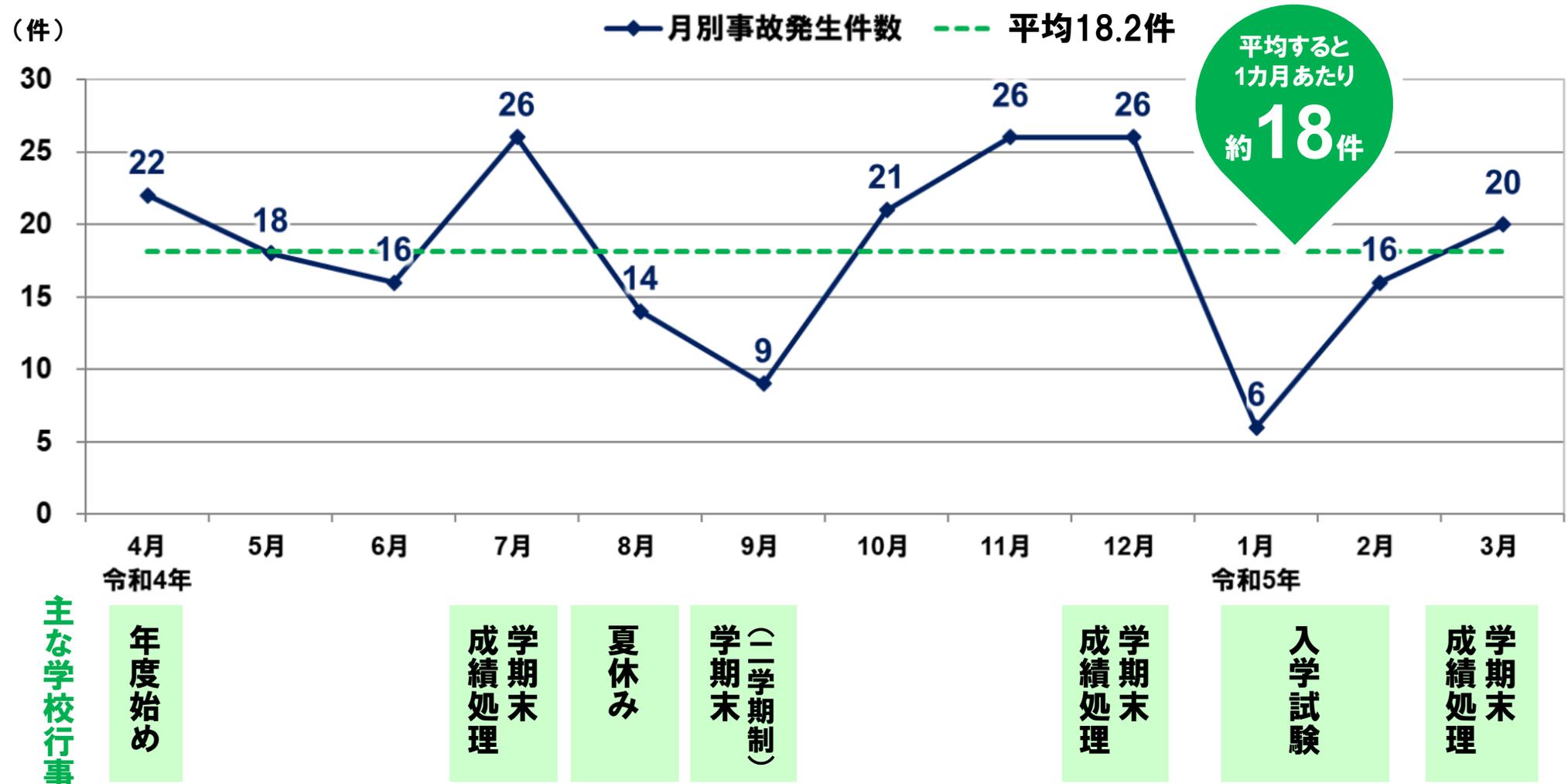
個別の事故など
(高等学校で多発)

学年・学校単位の事故など
複数学年にわたる事故など

高等学校では
大規模な事故が発生

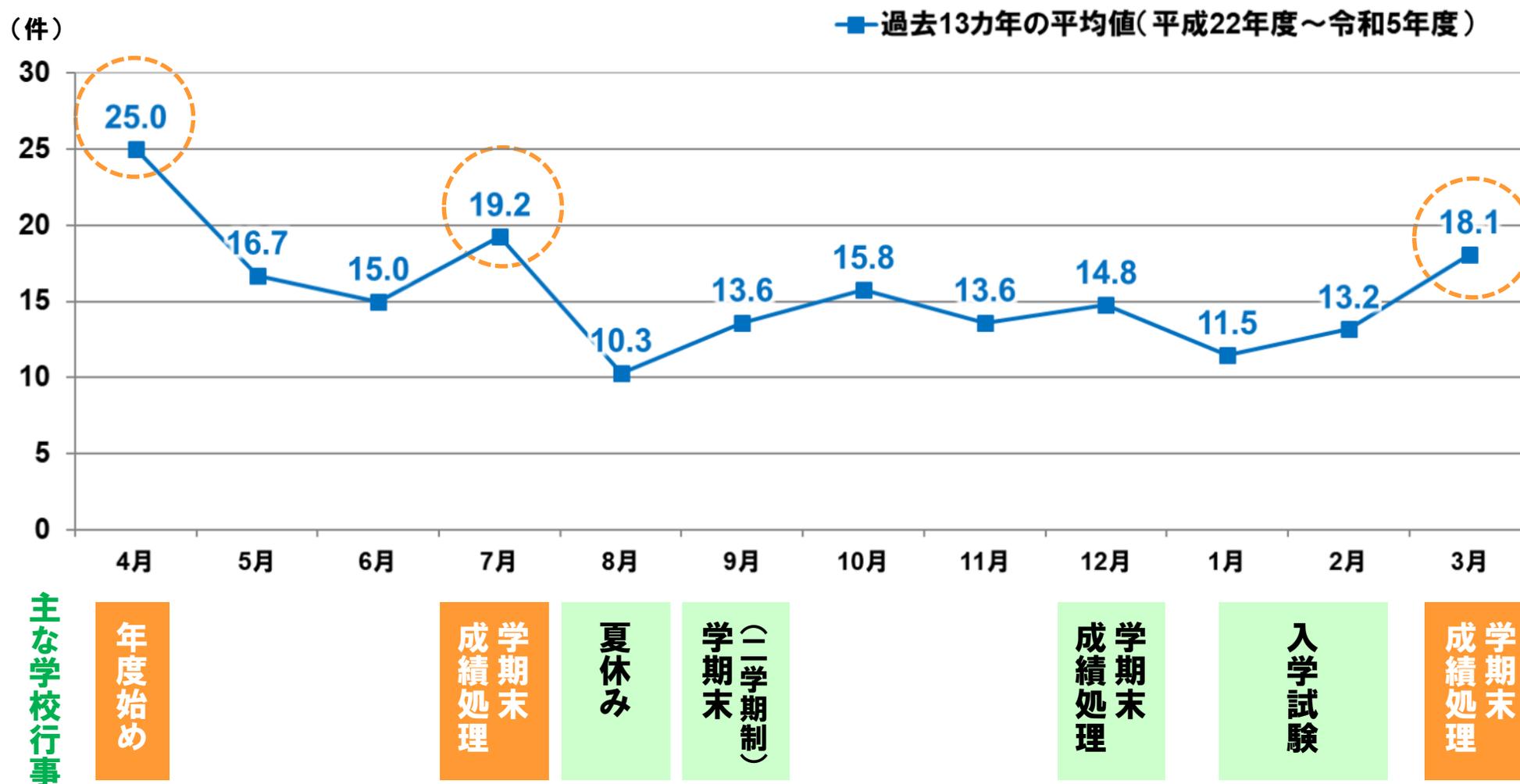
令和5年度 月別 事故発生件数

- ◆ 令和5年度は、7月、11月、12月に次いで、4月に多く事故が発生しました。1年間で平均すると、1カ月あたり約18件の事故が発生しています。



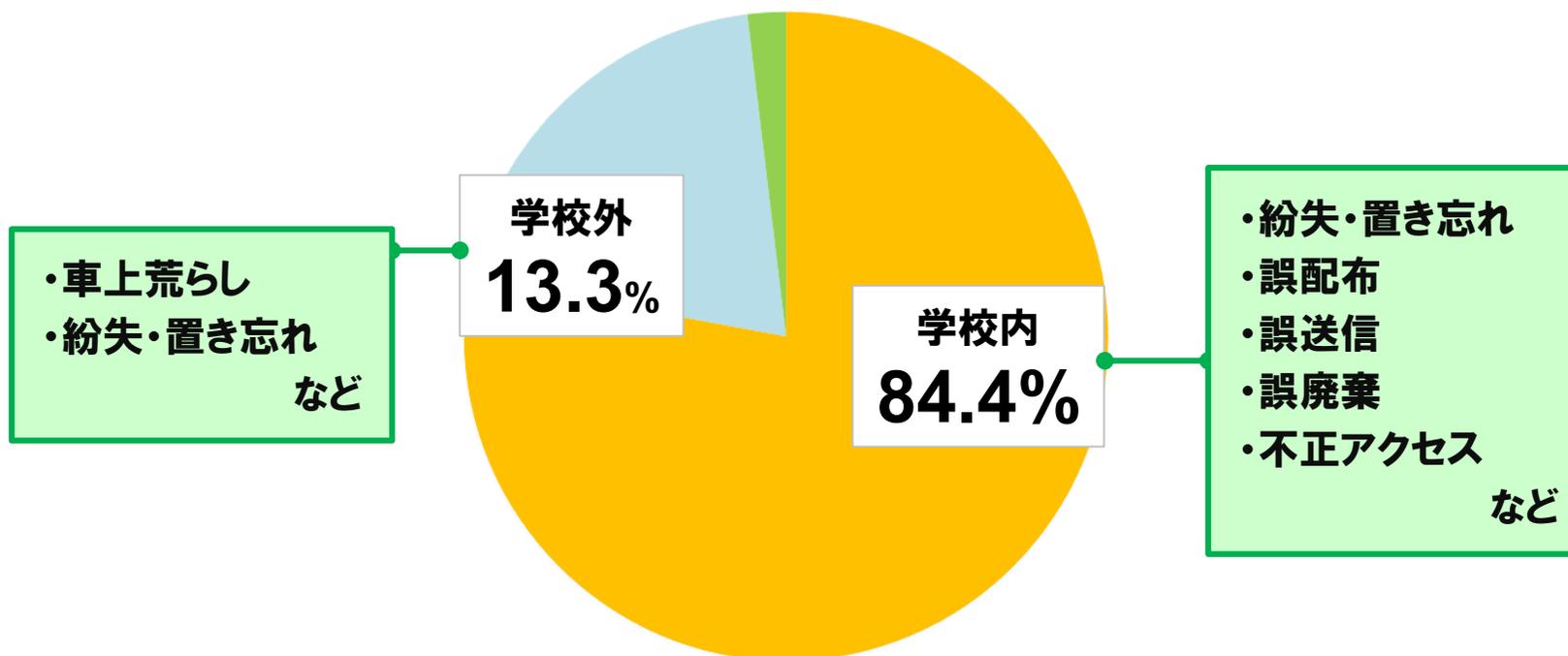
月別 事故発生件数 過去13力年の平均値

◆ 4月(年度始め)や7月、3月(学期末・成績処理の時期)に事故が多く発生しました。



令和5年度 発生場所別 事故発生比率

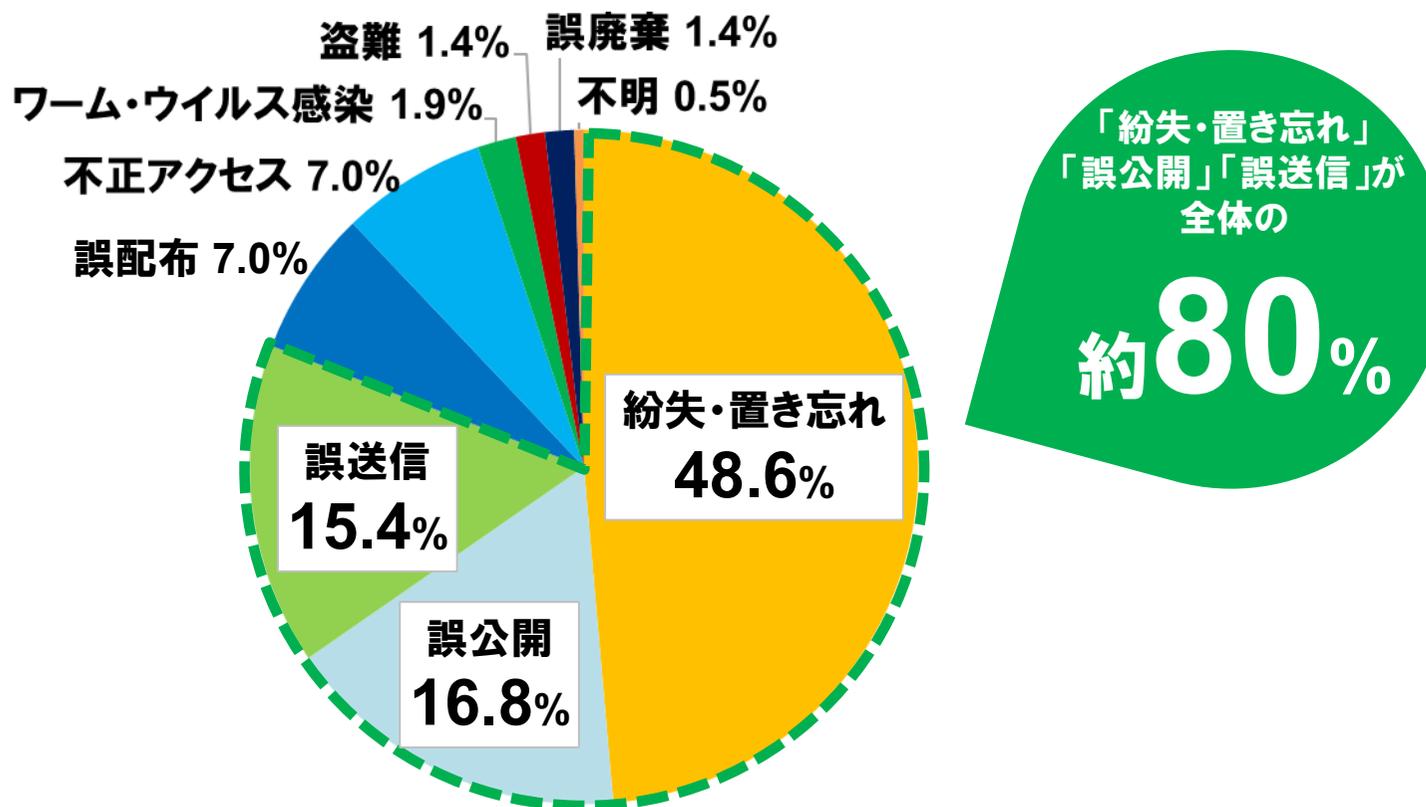
◆ 情報漏えい事故は、学校内でも学校外でも発生しています。



学校内と学校外、両方の対策を講じる必要があります。

令和5年度 種類別 事故発生比率

- ◆ 書類やUSBメモリ、パソコンなどの「紛失・置き忘れ」が最も多く、「誤公開」が2番目、「誤送信」が3番目に多く発生しました。

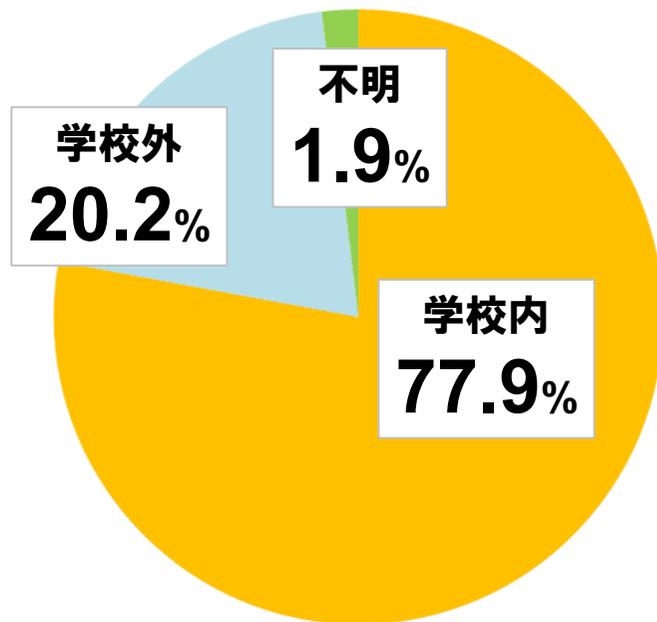


※事故の分類はP21に記載

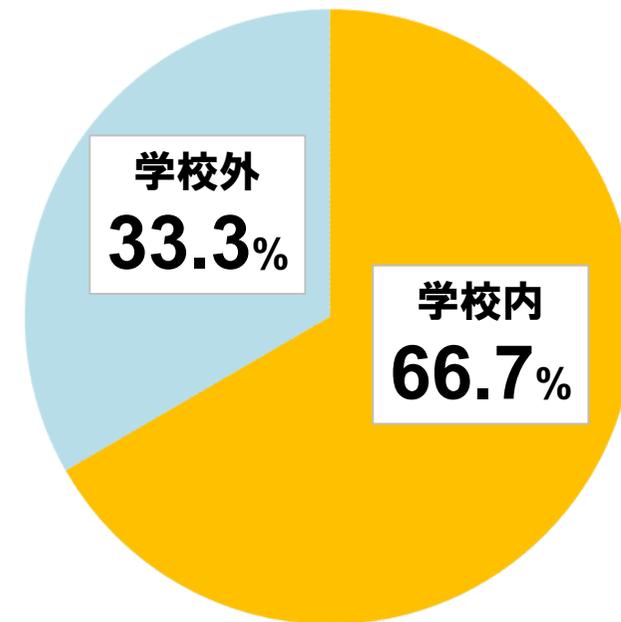
令和5年度「紛失・置き忘れ」「盗難」の発生場所別 事故発生比率

- ◆「紛失・置き忘れ」事故は、学校内でも学校外でも発生しました。発生場所がわかっていない事故もありました。
- ◆「盗難」事故の約67%は学校内で発生しました。

紛失・置き忘れ

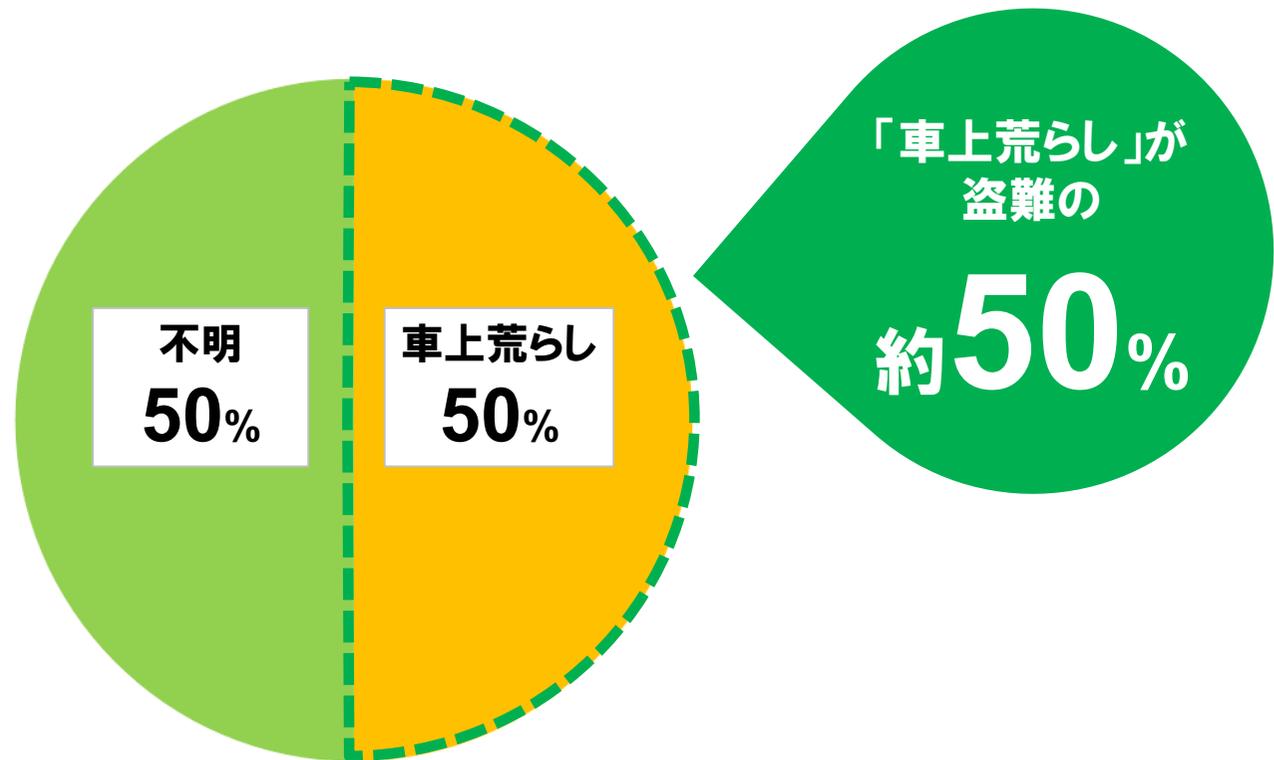


盗難



令和5年度「盗難」の種類別 事故発生比率

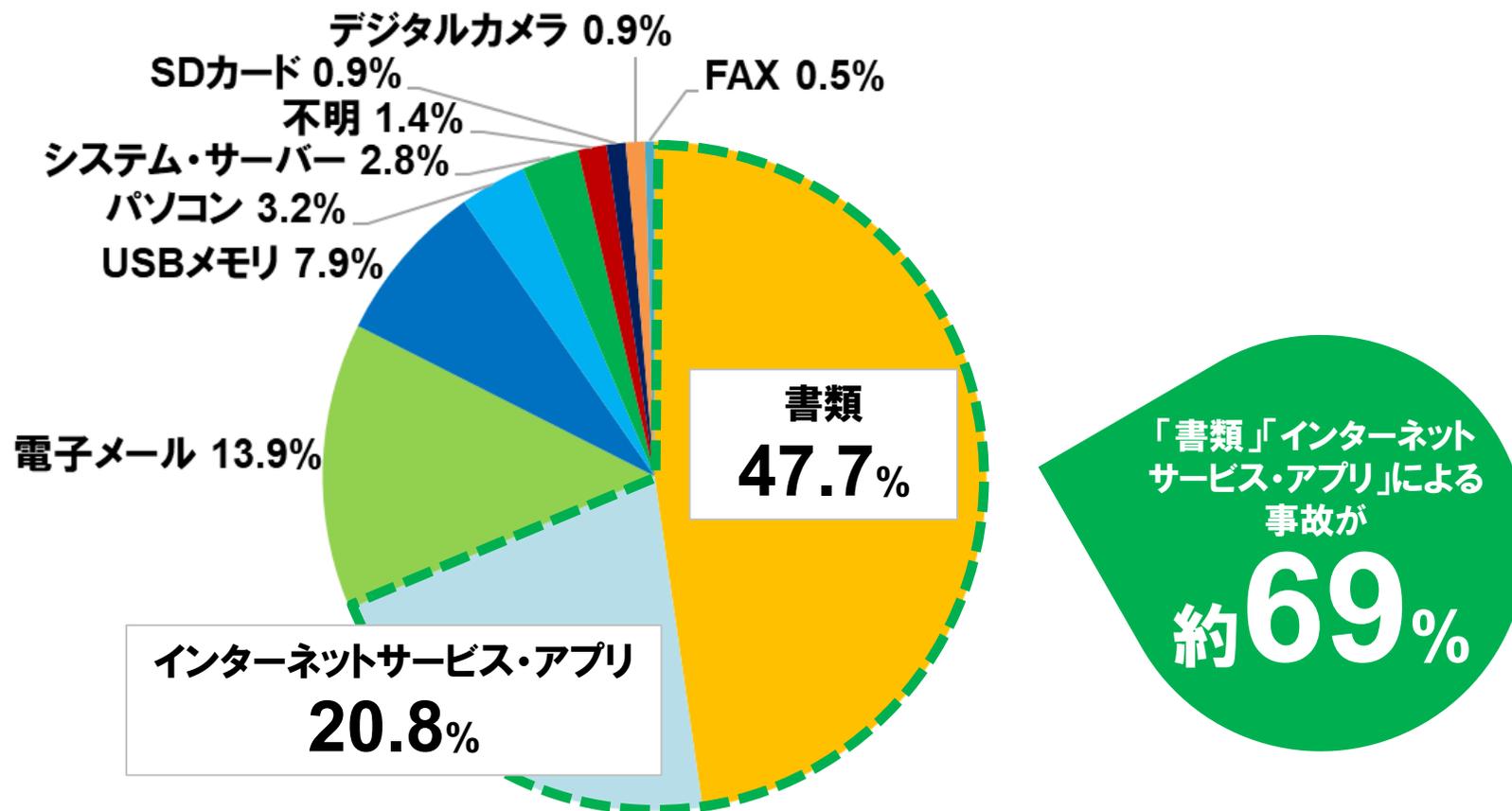
- ◆「盗難」被害の約50%は、「車上荒らし」であることがわかりました。



個人情報在校外へ持ち出す際は、適切な対策が必要です。
貴重品からは常に目を離さないようにしたり、
車中に個人情報を置きっぱなしにしたりしないようにしましょう。

令和5年度 漏えい経路・媒体別 事故発生比率

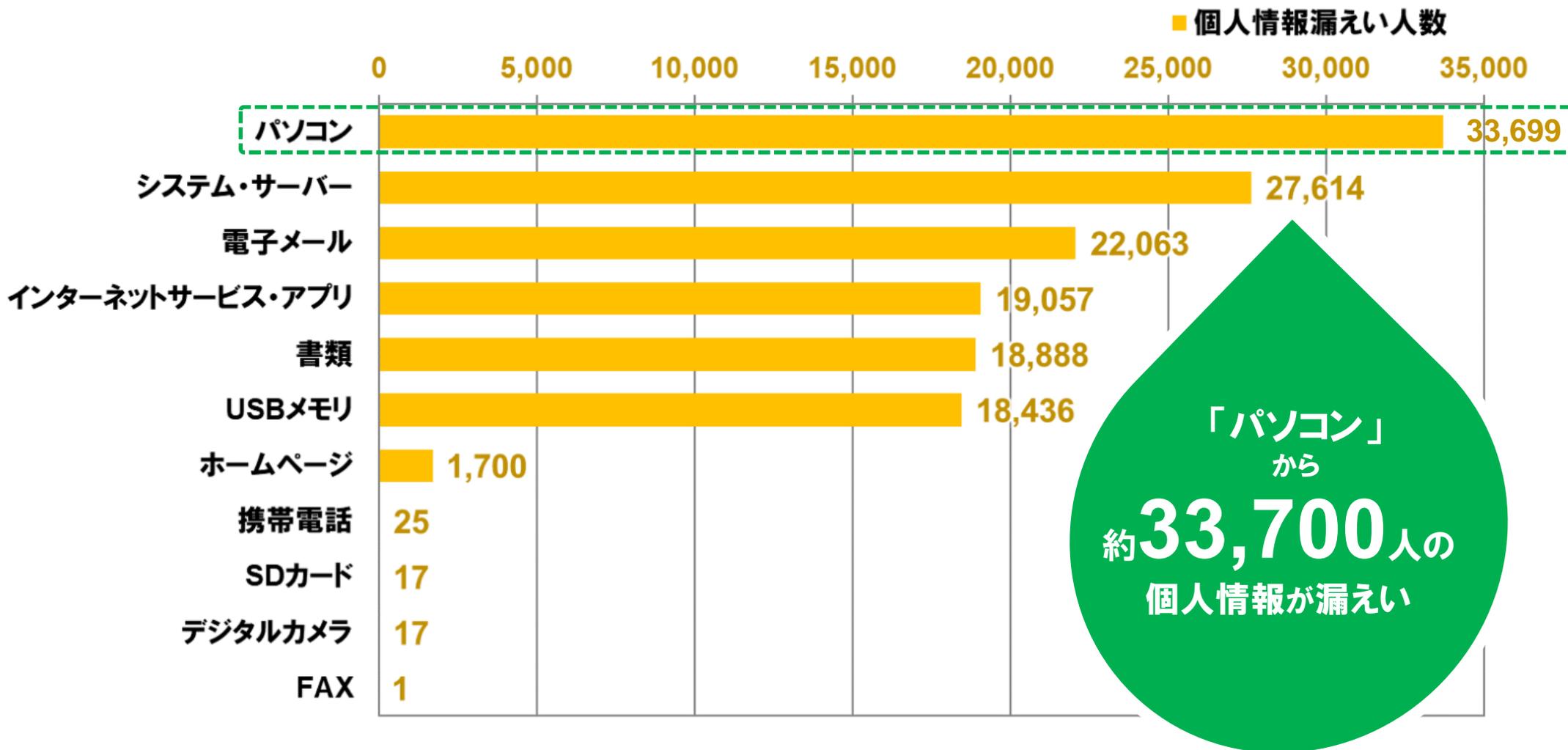
- ◆ 漏えいした経路・媒体は、最も多かったのが「書類」で、2番目に多かったのが「インターネットサービス・アプリ」でした。



※1件の事故で複数の媒体から漏えいした場合は、漏えいしたすべての媒体の数を加えています。

令和5年度 漏えい経路・媒体別 個人情報漏えい人数

◆ 漏えい人数が最も多かった経路・媒体は、「パソコン」でした。

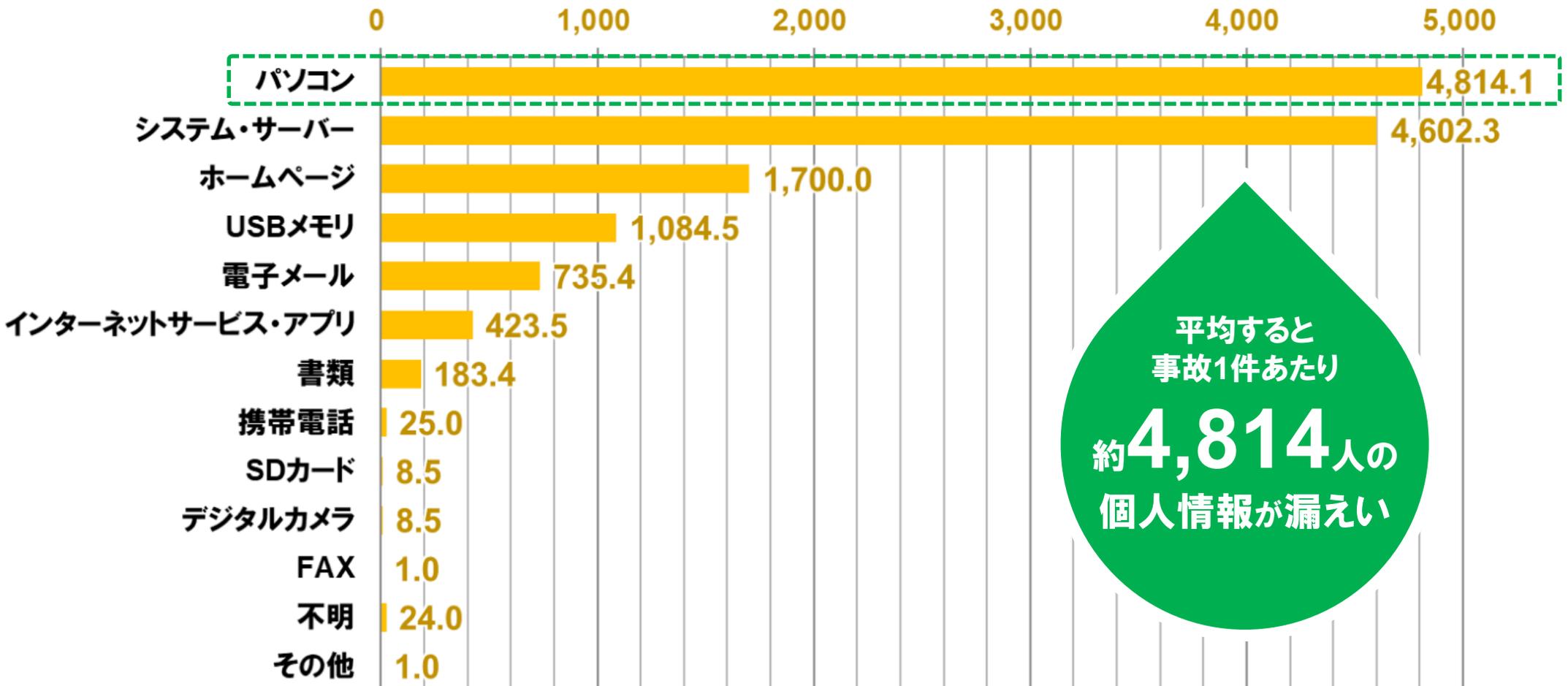


※1件の事故で複数の経路・媒体から漏えいした場合は、それぞれの経路・媒体に含まれていた個人情報漏えい人数を合算しています。

令和5年度 漏えい経路・媒体別 事故1件あたりの個人情報漏えい人数(平均値)

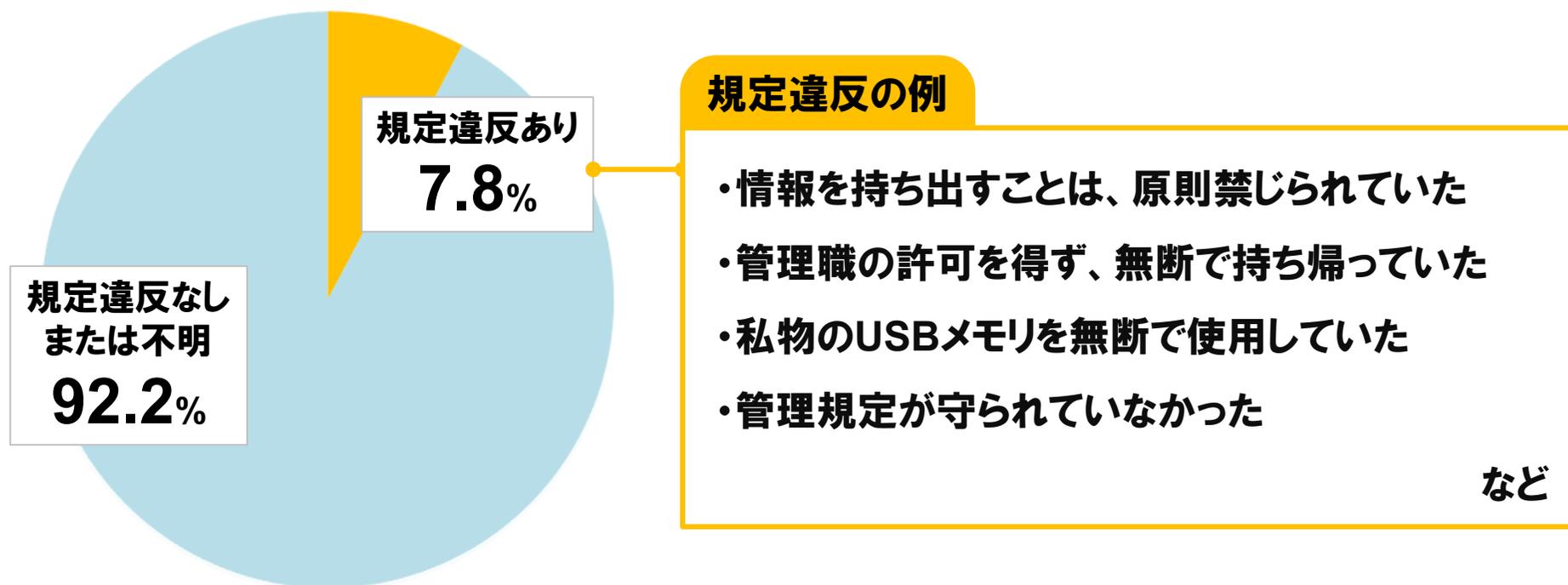
◆「パソコン」が漏えい媒体の事故では、
1件あたり約4,814人の個人情報が漏えいしていました。

■ 事故1件あたりの個人情報漏えい人数



令和5年度 規定違反を伴う事故の発生比率

- ◆ 規定に反して持ち出した情報を紛失した場合など、「規定違反」を伴う事故が全体の約8%を占めました。

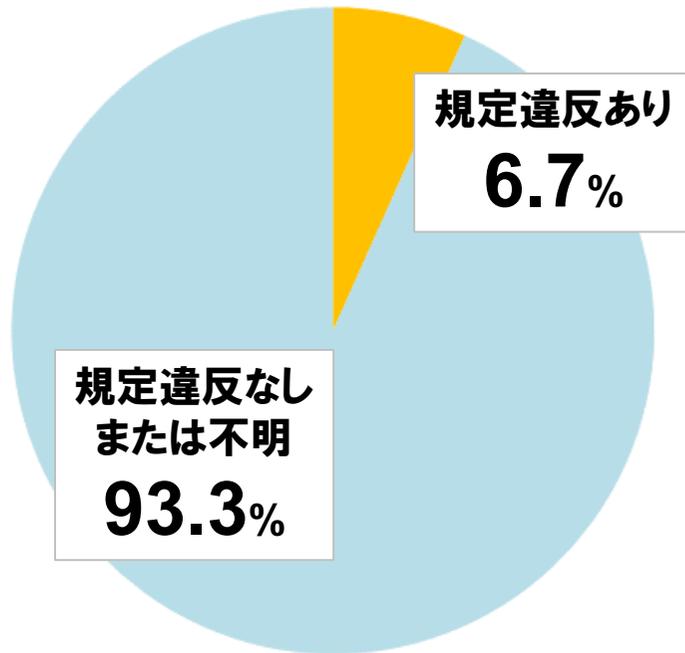


規定の周知を徹底するだけでなく、現実的で無理のない規定を作ることが大切です。学校指定のUSBメモリを条件付きで貸し出したり、データを外部にコピーできないようにしたりすることで、私物USBメモリからの情報漏えいリスクを減らすことができます。

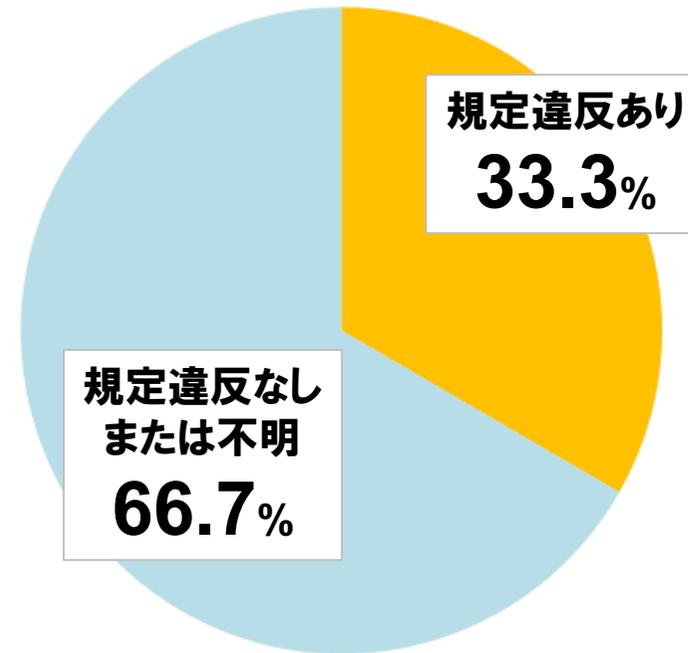
令和5年度 規定違反を伴う 「紛失・置き忘れ」事故の発生比率

- ◆ 「紛失・置き忘れ」事故の約7%、「盗難」事故の約33%は、規定違反を伴って発生しました。

紛失・置き忘れ

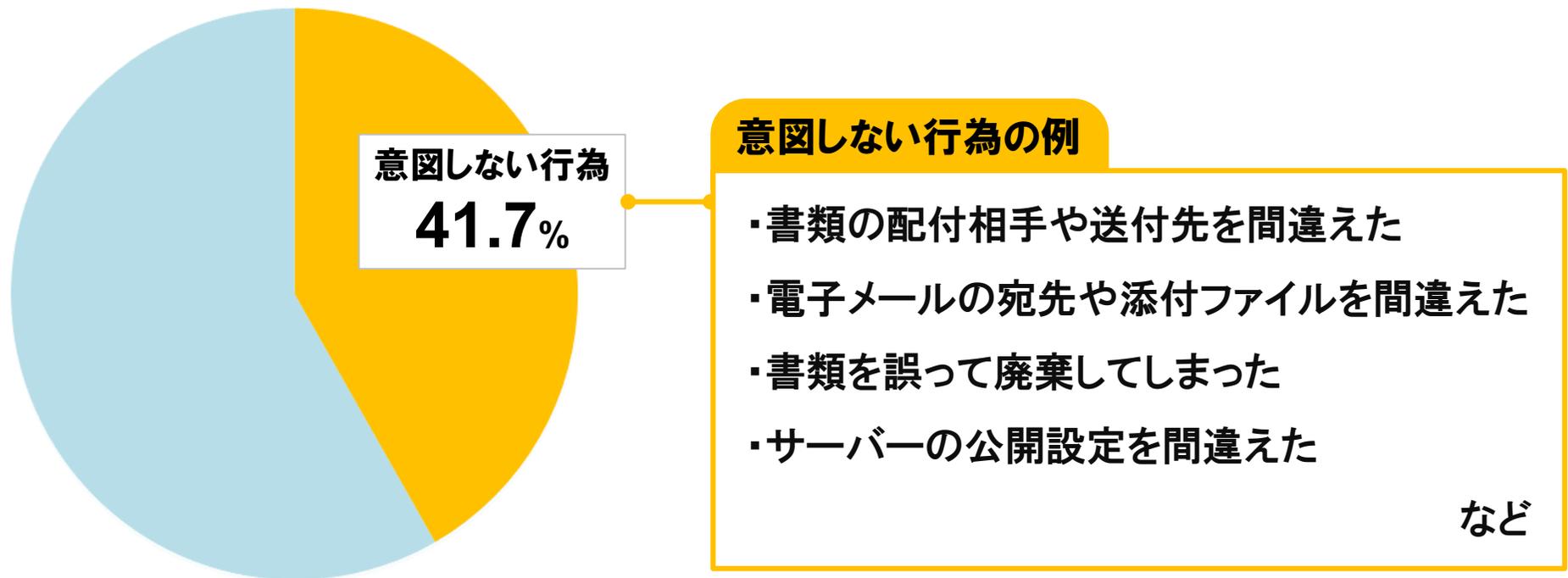


盗難



令和5年度 意図しない行為(行為ミス)による 事故の発生比率

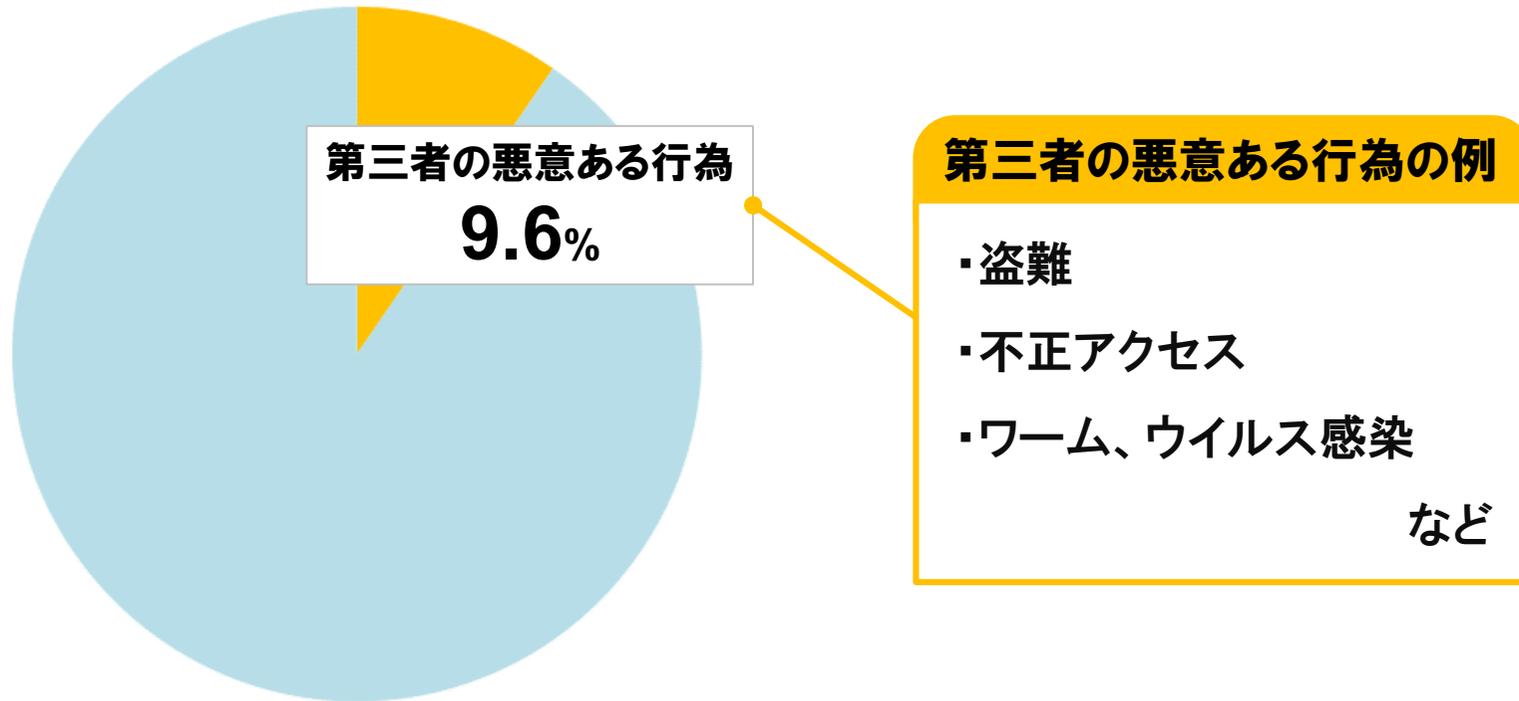
- ◆「過失行為」や「やり間違い」など、意図しない行為(行為ミス)を伴う事故が全体の約42%を占めました。



誤送信や誤配布、誤廃棄など、ケアレスミスによる事故を減らすための仕組みや工夫が必要です。

令和5年度 第三者の悪意ある行為による 事故の発生比率

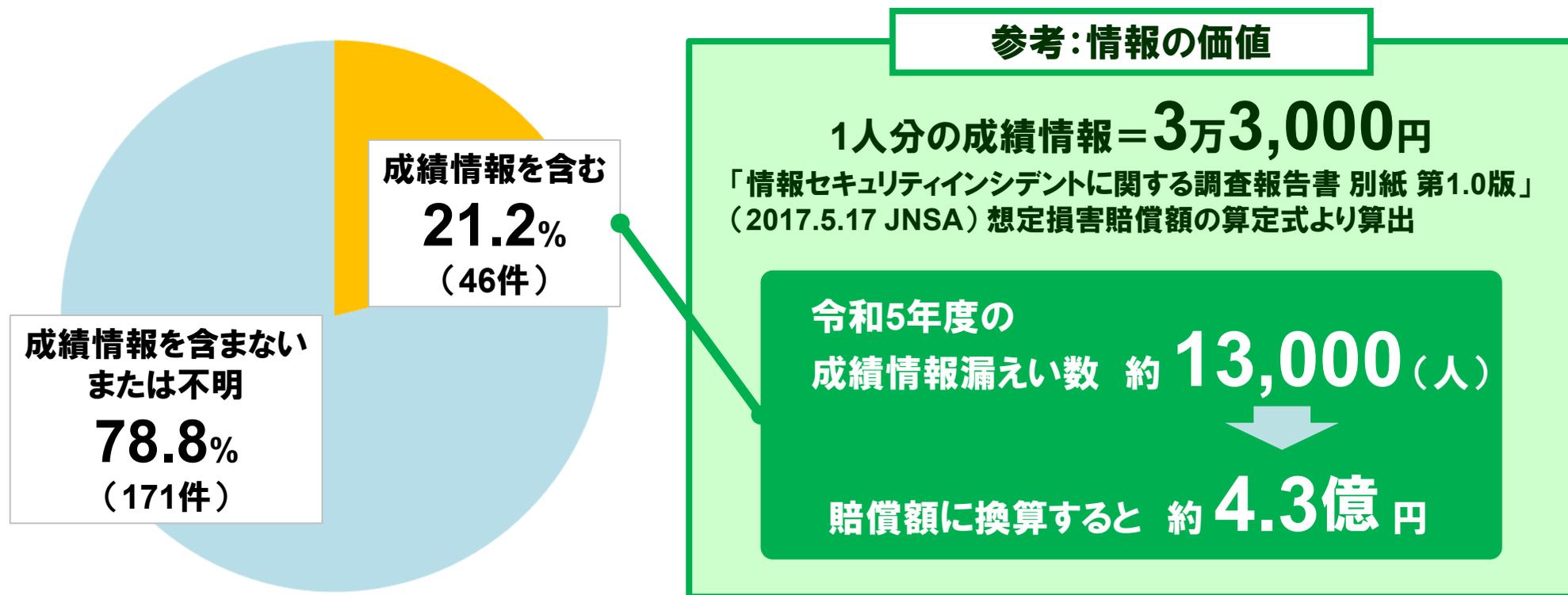
◆ 事故の約10%は、第三者の悪意ある行為によって起こりました。



盗難やサイバー攻撃など、外部からの脅威への対策が必要です。

令和5年度 成績情報が含まれていた事故の発生比率

◆ 事故の約21%は、漏えいした情報の中に「成績情報」が含まれていました。



成績の情報は非常にセンシティブな情報であり、漏えいが発生した場合に児童・生徒、保護者に与えてしまう影響は甚大なものとなります。
先生が校務作業で取り扱う機会も多いため、細心の注意を払う必要があります。

情報漏えい事故の発生状況 まとめ

- ◆ **成績処理を行う学期末の7月、11月、12月に事故が多く発生しました。**
- ◆ **事故の種類は「紛失・置き忘れ」「誤公開」「誤送信」で、全体の約80%を占めました。**
- ◆ **漏えい経路・媒体の大半は「書類」「インターネットサービス・アプリ」で、全体の約69%を占めました。**
- ◆ **「規定違反」を伴う事故が、全体の約8%を占めました。**

事故が発生しやすい時期や媒体、原因を把握した上で、効果的な対策を取りましょう。

補足：事故の種類 分類名の解説

◆ 本資料では、情報セキュリティ事故の種類を次のように分類しています。

| 事故の種類 | どのような事故か |
|--------------|---|
| 紛失・置き忘れ | 書類などを紛失したり、置き忘れていたりして所在不明となった場合。 |
| 誤廃棄 | 書類などを誤って廃棄した場合。 |
| 誤配布 | 書類などの配布先や送付先を間違えたことによって情報が漏えいした場合。 |
| 誤送信 | 電子メールなどの宛先を間違えたことによって情報が漏えいした場合。 |
| 誤公開 | サーバーやネットワークストレージのアクセス権の設定を誤ったり、公開範囲を超えて情報を掲示したりしたことによって情報が漏えいした場合。 |
| 盗難 | 第三者によって記録媒体(書類、USBメモリなど)と共に情報が盗まれた場合。 ※情報のみ盗難された場合は、不正アクセスに分類する。 |
| 不正アクセス | 正規のアクセス権を持たない第三者が、ネットワークを経由するなどしてサーバーや情報システムに侵入し、情報が漏えいした場合。 |
| ワーム・ウイルス感染 | ワームやウイルスなどの不正プログラムによって情報が漏えいした場合。 |
| バグ・セキュリティホール | OSやアプリケーションなどのソフトウェア上の欠陥が原因で情報が漏えいした場合。 |
| 目的外使用 | 情報を本来の目的以外の用途に使用した場合。 |
| その他 | 情報漏えいの原因が上記のいずれにも該当しない場合。 |
| 不明 | 情報漏えいの原因が不明の場合。 |

【参考資料】

個人情報の不適切な取り扱いに係る処分について

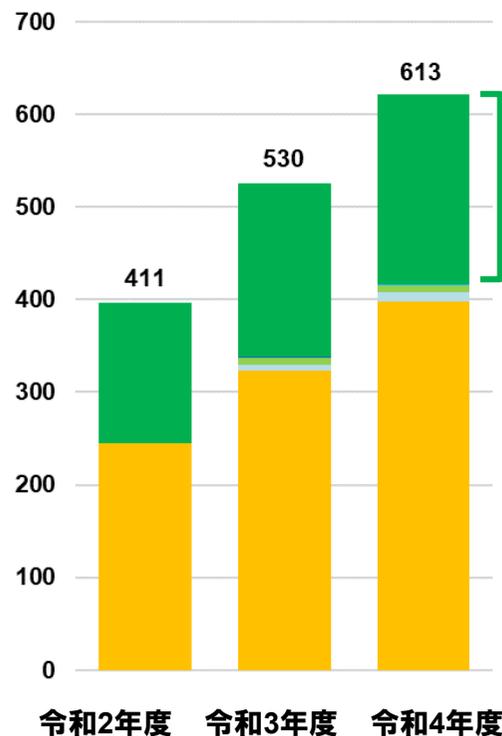
令和4年度
個人情報の不適切な
取り扱いによる処分

613人

監督責任による
訓告・戒告等

204人

懲戒処分の種類



監督責任による訓告・戒告等

非違行為を行った教職員への監督責任により、監督者も懲戒処分を受けることがあります。

個人の意識を高めるだけでなく、学校全体で組織的に取り組む必要があります。

文部科学省「令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinji/1411820_00007.htm)をもとに作成

本資料の利用について

- ◆ 本資料は、学校内での啓発活動、研修会などでご利用いただけます。資料の利用を希望される方は、利用条件をご確認の上、ISEN事務局までご連絡ください。

ISEN事務局

〒105-0013 東京都港区浜松町1-30-5浜松町スクエア（株式会社JMC内）
mail:isen@jmc-edu.co.jp

利用条件

- ・ 資料利用前にご一読ください

https://school-security.jp/pdf/contents_rule.pdf

お問い合わせ
／ 利用申請

- ・ お問い合わせフォーム <https://fs220.xbit.jp/y592/form3/>
- ・ 利用申請フォーム <https://fs220.xbit.jp/y592/form5/>

お役立ち
サイト

学校で役立つ一人1台端末の活用情報サイト
「情報たまてばこ ～ぱっく～」
<https://tamatebako-pack.com/>